

香取市教育委員会会議録

令和5年8月定例会議

- 1 期 日 令和5年8月24日(木) 開会 午後2時
閉会 午後2時46分
- 2 場 所 香取市役所5階 504会議室
- 3 出席委員 教育長 堀 越 洋
教育長職務代理者 熱 田 昇
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 伊 藤 博 和
教育委員 鳥 次 由紀子
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育次長 高 岡 洋 一
教育総務課長 小 沼 利 之
学校教育課長 高 橋 進
生涯学習課長 木 内 英 子
生涯学習課副参事 飯 田 利 彦
香取市学校給食センター次長 林 千 鶴
教育総務課教育総務班長 菅 生 和 代
- 6 開会宣言 堀越 教育長
- 7 会議録署名人の指名 芦田 委員 鳥次 委員
- 8 前回会議録の承認 令和5年7月定例会議録を承認

9 教育長報告

8月も大変多くの行事がありました。主な公務報告については書面にてご報告いたしますが、この中から2つの行事について補足させていただきます。

第42回香取地区特別支援教育振興大会（8月5日）

この大会は特別支援教育の振興を図るために開催されました。開会前に、特別支援の子どもたちの作品展示、ダンスの発表などを見学しましたが、非常に個性的で表情豊かに発表していました。その後、植草学園短期大学の佐藤教授から「保護者と先生のためのハートホットメッセージ」の演題で講演がありました。講演の中で2つ印象に残ったのが、「困った子は困っている子」よく座ってられない子がいるが、佐藤教授とその子が話した時に「僕は座っていたい。でもお尻がむずむずする。パンツの中にゴキブリが入っている感じがする。」と言ったそうです。子どもは色々な感性を持っていると感じました。

「できること、いいことを増やして、結果として困ったことを減らす」子どもと何か約束するときにはできることから約束する。できることを積み重ねて、これしかできないからここまでできると発想の転換をして、子どもの自尊感情を高める。それが大事だとおっしゃっていました。子どもに寄り添った具体的な指導や対応を学ぶことができました。

香取教育研究集会・全体会・分科会（8月17日）

香取地区の教職員が集まり行う研修ですが、講演会ではWBC侍ジャパンヘッドコーチ白井氏をお招きしました。コーチングについて、お話をいただきましたが、コーチングとは失敗した時に頭から怒ったり指摘するのではなく、失敗した本人に気付かせて、ではどういった方向性でやっていけばいいのか本人に考えさせる技術だそうです。今までは、喝を入れたり、気合を入れたりといった指導法だったが、教えない＝気付かせる指導法に転換して、色々な選手を育成したという話がありました。WBCの試合中のエピソードも話してくれました。ヤクルト村上選手がとても調子が悪かったが、そんな時に栗山監督は「三振した最後のスイングはとても良かった。あのスイングはみんなを勇気づける。」と励ましたそうです。前向きで、明るい雰囲気であったと話されていました。栗山監督は人の悪口は決して言わないとも言っていました。

先ほどの佐藤教授、白井コーチのお話を聞いて、人を成長させるにはやはり指導者がポジティブであること、その人に寄り添ってそのことを信じる必要があると感じました。

10 議決事項

議案第1号

令和5年度香取市一般会計補正予算（第6号）（教育費関係予算）の提出の申出について

教育長

議案第1号「令和5年度香取市一般会計補正予算（第6号）（教育費関係予算）の提出の申出について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第1号 令和5年度香取市一般会計補正予算第6号（教育費関係予算）の提出の申出についてご説明いたします。

本件は、令和5年9月香取市議会定例会に提出する教育費関係の補正予算です。まず、歳出から申し上げます。

小学校総務管理費 修繕料7,440千円につきましては、佐原小学校校内放送設備や竟成小学校及び瑞穂小学校の浄化槽などの修繕に要する予算を追加しました。

小学校教育振興費 教材備品購入費4,627千円につきましては、小学校15校の教材備品を購入します。

なお、この教材備品の財源は寄附金が充当されております。歳入の説明時に申し上げます。

小見川北小学校校舎長寿命化改修事業 調査委託料7,000千円につきましては、建築後45年が経過し、老朽化している小見川北小学校校舎の躯体健全性を調査する委託料です。

体育館管理運営費1,665千円につきましては、昨年12月に廃止した旧佐原中央公民館で使用していた空調機を移設して、市民体育館の卓球室に設置する工事費用です。

スポーツセンター管理費 施設改修工事費253千円につきましては、受水槽フェンス設置工事費に不足が見込まれるため追加しました。

機械器具購入費3,901千円については、機能障害があるトレーニング機器を入れ替えして新しい機器を導入する費用です。

学校給食センター施設管理費 修繕料5,117千円については、学校給食センター内の調理設備などについて、今後、修理修繕が予定される費用を追加しました。

続きまして歳入について、申し上げます。

小学校費寄附金4,627千円につきましては、市内の法人から小学校の教育振興に役立ててほしいと寄附の申し出がありました。先ほどの歳出の説明時に申し上げましたが、小学校教育振興費 教材備品購入費4,627千円と同額になります。

教育長

ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第1号について質疑に入ります。
質問等ございませんか。

委員・質疑

寄附をいただいた市内の法人は匿名ですか。

学校教育課長

広報かとりにも掲載されていますが、BEAUTE DE LABO株式会社です。

委員・質疑

備品購入は具体的にどんなものをご購入するのですか。

学校教育課長	寄附の用途が小学校での活用を希望されているので、各小学校から30万円程度を目安に必要な物品を募っています。
教育長	その他、質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第1号「令和5年度香取市一般会計補正予算（第6号）（教育費関係予算）の提出の申出について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。
議案第2号	教育財産の用途廃止（東大戸小学校）について
教育長	議案第2号「教育財産の用途廃止（東大戸小学校）について」、事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長	議案第2号 教育財産の用途廃止についてご説明いたします。 東大戸小学校体育館の一部14.56㎡を用途廃止するものです。当該体育館の一部は既に東大戸児童クラブとして活用しており、38名の児童が利用しております。7月1日現在、2名の待機児童がおり、この待機児童を受け入れると共に、今後の利用児童数の増加を見込み、拡張するものです。赤い長方形の部分の用途廃止して、放課後児童クラブとして拡張します。なお、今年9月1日から拡張して運営します。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第2号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第2号「教育財産の用途廃止（東大戸小学校）について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

議案第 3 号 教育財産の用途廃止(竟成小学校)について

教育長 議案第 3 号「教育財産の用途廃止(竟成小学校)について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第 3 号 教育財産の用途廃止についてご説明いたします。

この議案につきましても、放課後児童クラブを開設するための用途廃止でございます。

現在、竟成小学校には、放課後児童クラブが無く、利用にあたっては、わらびが丘小学校にある児童クラブを利用しております。保護者から竟成小学校への設置要望が多かったため、校舎内の空き教室64㎡を使用して放課後児童クラブを設置するにあたり、用途廃止するものです。

赤い正方形の部分を用途廃止して、放課後児童クラブとして使用します。入所予定者は、現在わらびが丘児童クラブを利用している12名の児童と新規予定者が10名の計22名の利用希望がありました。

なお、竟成児童クラブは、令和 6 年 4 月 1 日より開始する予定です。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第 3 号について質疑に入ります。
質問等ございませんか。

委員・質疑 新規利用の10名は4月1日から入所ということでよろしいのでしょうか。

教育総務課長 そのように聞いています。

教育長 その他、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第 3 号「教育財産の用途廃止(竟成小学校)について」、採決します。
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第 3 号は原案のとおり可決しました。

議案第 4 号 教育財産の用途廃止(旧府馬小学校)について

教育長 議案第 4 号「教育財産の用途廃止(旧府馬小学校)について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長	議案第4号 教育財産の用途廃止についてご説明いたします。 旧府馬小学校の建物と土地の用途廃止となります。 香取市財政課において、当該施設の有効活用を図るため、事業者を募集したところ3者の応募がありました。6月下旬に香取市小中学校等跡地活用品業者選定審査会を実施し、各事業者のプレゼンテーション内容を厳正に審査した結果、金井工業株式会社と株式会社 J forces oneの共同提案である事業が選ばれて、優先交渉権者となりました。 事業及び活用内容ですが、職人育成学校、就労支援事業、飲食事業カフェ・食堂、コインランドリー、ふとんクリーニング、スポーツジム、多目的運動施設として活用します。 用途廃止後は、財政課に旧府馬小学校の建物、土地を引き継ぎ、貸付等の契約事務手続きを行います。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第4号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員・質疑	事業内容について、差し支えなければ詳しく教えていただけますか。
教育総務課長	詳しいことはまだ聞いておりません。
委員・質疑	プールも含まれているのですか。
教育総務課長	施設全部ですので、含まれています。 もう1点よろしいでしょうか。この事業の関係で、財政課が地域説明会を8月23日に行い、26日にも行います。
教育長	その他、質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第4号「教育財産の用途廃止(旧府馬小学校)について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。

1.1 報告事項

報告第1号	令和5年度香取市一般会計補正予算(第4号)(教育費関係予算)の報告について
--------------	--

- 教育長 報告第1号「令和5年度香取市一般会計補正予算（第4号）（教育費関係予算）の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長 報告第1号 令和5年度香取市一般会計補正予算第4号（教育費関係予算）の報告についてご説明いたします。
- 香取市一般会計において、令和5年6月19日に専決処分をした教育費関係補正予算について申し上げます。
台風2号の影響により6月2日から3日にかけての大雨で発生した、災害の復旧に関する予算を地方自治法第179条第1項の規定により補正しました。
- 学校教育施設災害復旧費12,300千円につきましては、北佐原小学校外小学校7校及び香取中学校外中学校3校の雨漏りの修繕、法面の修繕などに12,000千円、小見川中学校からの土砂撤去委託料300千円を計上しました。
- 旧学校施設災害復旧費1,178千円につきましては、旧大倉小学校外旧小学校2校の体育館の雨漏りの修繕費用を計上しました。
- 社会体育施設災害復旧費2,275千円につきましては、栗源B&G体育館の雨漏りや栗源多目的芝生広場の陥没箇所等の修繕費用を計上しました。
- 教育長 ただいまの説明について、質問等ございませんか。
- 委員 ありません。
- 教育長 以上で報告第1号は終わります。
- 報告第2号 損害賠償の額を定めることについて**
- 教育長 報告第2号「損害賠償の額を定めることについて」、事務局から説明をお願いいたします。
- 学校教育課長 報告第2号 損害賠償の額を定めることについてご説明いたします。
- 令和5年7月11日に発生しました車両損傷事故に係る損害賠償額が決定いたしましたので報告するものです。概要については、7月11日午前7時30分頃、香取市立わらびが丘小学校の敷地内において、刈払機での除草作業中に小石が吹き飛び、市内走行中の車を損傷させたもので、損害賠償の額は1万4,300円、相手方は香取市在住の個人です。
- 教育長 ただいまの説明について、質問等ございませんか。
- 委員・質疑 損害賠償額は全額でこの金額ですか。それとも保険などの補填額を除いた金額ですか。
- 学校教育課長 修理費用全額です。
- 教育長 その他、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第2号は終わります。

報告第3号 学校給食費に係る不納欠損金の報告について

教育長 報告第3号「学校給食費に係る不納欠損金の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

給食センター次長 報告第3号 学校給食費に係る不納欠損金の報告についてご説明いたします。

学校給食費の滞納徴収につきましては、滞納発生から督促、勧告、臨戸訪問等により取り組んでいるところですが、学校給食費は私債権であり、民法上の規定により放棄しない限り債権が残ることから、債権管理課と調整した上で、回収が不可能となった債権を放棄するものです。

滞納者の著しい生活困窮や時効期間の満了などにより、令和4年度滞納繰越分の学校給食費に係る不納欠損金対象者および滞納繰越額は、滞納者13人、618件分、265万3,502円であり、債権放棄後に会計上の不納欠損処理を行いました。

債権放棄の事由は、香取市債権管理条例第7条第1項に規定されるもので、第1号は、当該債権につき消滅時効に係る時効期間2年以上が経過し、その者が市税についても滞納処分の停止、いわゆる執行停止となり、請求しても権利実効性がないため学校給食費についても同様に徴収困難と判断されたものです。第5号は、生活保護法による生活保護費の受給が開始された者となります。

いずれも、滞納者がさまざまな理由により生活困窮の状況となり徴収が非常に困難となり、債権放棄したものです。この債権放棄につきましては、令和5年9月香取市議会定例会での報告案件となります。

教育長 ただいまの説明について、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第3号は終わります。

報告第4号 令和5年度香取市二十歳の集いの開催について

教育長 報告第4号「令和5年度香取市二十歳の集いの開催について」、事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習課長 報告第4号 令和5年度香取市二十歳の集いの開催についてご説明いたします。

令和5年度の成人の日の行事につきましては、昨年度と同様に対象年齢を20歳とし、名称につきましても、「香取市二十歳の集い」といたしました。

開催期日は、例年通り成人の日の前日令和6年1月7日（日）として、既に6月号の広報やHPで期日の周知や実行委員の募集をさせていただいております。

本日は、開催方法等の概要について、ご説明させていただきます。

まず、開催方法ですが、二十歳の対象人数は、696人と昨年度とほぼ同等であるため、文化会館の座席規模の関係から、家族等の観覧席の確保でき、かつ新型コロナ再拡大にも対応が可能な2部制で開催したいと考えております。

次に、開催形式及び時間ですが、前回同様、地区で区分けし、午前には佐原地区、午後には小見川、山田、栗源地区とします。開始時間も前回と変更ありません。

観覧につきましては、後方客席での観覧に加え、YouTubeで昨年同様ライブ及び録画での配信を行います。これにより、会場に入れなご家族、あるいは当日来場できない二十歳の方も視聴することができます。

市民への周知方法ですが、開催方法や会場等を8月にHP、Twitterで周知を開始させていただいております。

また、9月号の広報に掲載し、12月上旬に案内状を送付いたします。

新型コロナへの対応については、5類感染症への変更を受け本部会議にて示された「市内公共施設における感染対策」を基本とし、手指消毒、マスク着用、国歌斉唱の発声については参加者任意とします。今後、感染拡大の可能性も想定しながら引き続き開催準備を進めたいと考えております。

教育委員の皆様には、前回同様、お住いの地区ごとに分かれて出席いただきたいと考えております。

教育長 ただいまの説明について、質問等ございませんか。

委員・質疑 対象者bにあたる市外への転出者や転入者について、座席や写真撮影など自由に選択できる配慮をしてはどうか。

生涯学習課長 検討させていただきます。ご意見ありがとうございます。

委員・質疑 式典の開式のことばは教育委員の役割だと思いますが、教育委員の中にお子さんが成人を迎える人がいれば、その委員にお願いしてはいかがですか。

生涯学習課長 調整させていただきます。

委員・質疑 着付け直しのコーナーには誰かいらっしゃるのですか。

生涯学習課長 谷屋さんに依頼しております。

委員・質疑 昨年、着崩れしてウロウロしている女性がいたのですが。

生涯学習課長 昨年も谷屋さんにお願いしておりましたが、わかりづらかったかもしれません。その辺もスタッフに伝えておきます。

教育長 その他、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第4号は終わります。

1.2 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員・意見 教育長公務報告の「教育長と語る会」について

教育長 事務局から何かありますか。

教育総務課長 学校等適正配置に関するアンケートについて

学校教育課長 中学生議会の実施について

生涯学習課長 伊能忠敬記念館開館25周年特別展について

生涯学習課副
参事 香取小江戸マラソン大会について

教育総務課長 9月定例教育委員会議について

1.3 閉会宣言 堀越 教育長